

宇都宮市の奨学金制度について



4つ併用可能
組み合わせ自由！

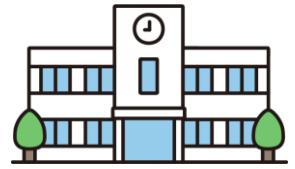
令和7年度
から新設！！

1 どんな奨学金があるの？

- ・大学等の受験時にかかる資金の貸付を受けたい！ → **大学等受験一時金貸付制度**
- ・入学前の準備資金の貸付を受けたい！ → **入学一時金貸付制度**
- ・学校に通う際の経済的負担を軽減したい！ → **奨学金貸付制度**
- ・卒業後は地元である宇都宮市に住みたい！ → **返還免除型育英修学資金貸付制度**

2 対象者は？

◇対象学校（学校教育法の規定に基づく）
 【高等学校等】 高等学校，高等専門学校，
 専修学校（修業年限が2年以上の高等課程），中等教育学校（後期課程）
 【大学等】 大学院，大学，短期大学，専修学校（修業年限が2年以上の専門課程）



大学等受験一時金貸付制度	上記の大学等に受験する人の保護者
入学一時金貸付制度	上記の高等学校・大学等に入学する人の保護者
奨学金貸付制度	上記の高等学校・大学等に入学・在籍している人
返還免除型育英修学資金貸付制度	・該当する年度に上記の大学等に入学する人 ・該当する年度に大学2.3年生として在籍している人

3 どういう人が申請できるの？

	・ 大学等受験一時金貸付制度 ・ 入学一時金貸付制度	・ 奨学金貸付制度 ・ 返還免除型育英修学資金貸付制度
申請者	学生の保護者	学生本人
申請資格	①本市市民の被扶養者（受験・入学一時金の場合は「本市市民であり，市税の滞納がない者」）であり，経済的理由により修学が困難であること ②市税を滞納していない連帯保証人を付することができること	
連帯保証人	1名 ※もう一方の保護者は不可	2名 ※1名のうち父母どちらか一人は可
その他	他の受験・入学一時金の併用は不可！	他の奨学金の併用は可能！（併用しようとする他の奨学金の条件は個別に確認ください。）

ポイント

- ①**所得制限なし！** 全ての世帯（若者）を等しく支援
→**子育て中の共働き世帯など（年収900万円超）も借入可能！！**
- ②**外国籍の子への貸付！** 日本の小・中学校・高等学校を卒業した外国籍の子への貸付
→**外国籍の子も不安なく進路選択が可能！！**

4 借りられる金額は？

大学等受験一時金	150,000円以内
入学一時金	【私立高等学校】 200,000円以内 【国立・公立大学等】 200,000円以内 【私立大学等】 500,000円以内
奨学金	【高等学校等】 月額20,000円以内 【大学等】 月額50,000円以内 ※高等学校等は15,000円も可
返還免除型育英修学資金	月額20,000円

1万円
単位で
貸付可



ポイント

- ①**奨学金借入額の選択**
令和7年4月以降の新規借入れから，必要な額を選択可能！
- ②**併用で最大7万円**
奨学金と返還免除型を併用すれば，**最大7万円借入れ可能！**

中核市トップクラス

5 どうやって返していくの？

全て無利子

	大学等 受験一時金	入学一時金	奨学金
返還方法	月賦・半賦・年賦払いを選択		
返還期間	貸付を受けた年度の翌年度の4月から6年以内	入学後，各学校の正規の修業期間に2年を加えた期間内に返還	最終学校を卒業した1年後から，貸付を受けた期間の4倍に相当する期間内に返還

(例) 4年生大学に入学する場合

【入学一時金】
借入額 50万円
返還方法 月賦払い
返還方法 4年間 + 2年 = 6年間
返還期間 約6,900円/月

【貸付金】
借入額 月額5万円（4年間240万円）
返還方法 月賦払い
返還期間 4年間 × 4 = 16年間
返還金額 12,500円/月

ポイント

育児休業中など，ご自身のライフステージに応じてご活用ください！

- ①**減額返還制度**
返還期間を延ばし，月々の返還金額（均等割）を減額（2/3，1/2，1/3，1/4の4種類）
- ②**返還猶予制度**
就労状況が不安定な時期や，子育て時期などの経済的負担の軽減を図るため，返還を一時的に猶予
※どちらの制度も返還いただく総額は変わりません。

貸付までの流れ

大学等受験・入学一時金貸付制度

募集期間：大学等受験一時金 8月上旬～翌年3月上旬
 入学一時金 9月上旬～翌年3月上旬

各30名程度
募集

- 申請
- ①大学等受験・入学一時金貸付申請書
 ②（受験・入学予定者の）学校長からの推薦調書
- 選考
- 書類選考後，決定通知書の送付
- 提出
- ①借用証書兼誓約書
 ②連帯保証人の市税完納届・印鑑証明書
 ③合格通知書の写し ※入学一時金の場合のみ
- 貸付
- ※提出後，1か月後を目安に振込



奨学金貸付制度

募集期間：12月上旬～翌々年1月下旬

100名程度
募集

- 申請
- ①奨学金貸付申請書 ②学校長からの推薦調書
- 選考
- 書類選考後，決定通知書の送付
- 提出
- ①借用証書兼誓約書
 ②連帯保証人の市税完納届・印鑑証明書
 ③合格通知書の写し または 在学証明書（4月以降）
- 貸付
- ※提出後，最短で4月末に前期分振込，9月末に後期分振込

返還免除型育英修学資金貸付制度

募集期間：12月上旬～翌年2月下旬

60名程度
募集

- 申請
- ①育英修学資金貸付申請書 ②学校長からの推薦調書
- 選考
- 1次選考 書類審査
 2次選考 小論文，面接（3月中旬） 選考後，決定通知書の送付
- 提出
- ①借用証書兼誓約書
 ②連帯保証人の市税完納届・印鑑証明書
 ③合格通知書の写し または 在学証明書（4月以降）
- 貸付
- ※提出後，最短で4月末に前期分振込，9月末に後期分振込

※各募集期間の詳細については，募集要項でご確認ください。

より詳しく！

返還免除型育英修学資金貸付制度

最終学校を卒業した翌月から1年以内に宇都宮市に居住し，かつ，5年間居住を継続した時に返還が全額免除される制度です。

最大96万円が免除！

卒業(3月)	4/1	3/31 (卒業後1年)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目以降
①	→							免除条件達成
②								免除条件達成
③					④			
⑤								

- ①卒業後1年以内に居住し，5年間継続して居住 ⇒ ○
 ②卒業前から居住し，卒業後も5年間継続して居住 ⇒ ○
 ③卒業後1年以内に居住したが，5年経過前に，市外転出 ⇒ ×
 ④5年間継続して居住しているが，卒業後1年以内に居住していない ⇒ ×
 ⑤卒業後1年以内に居住し，5年居住しているが，途中転出し継続した居住でない ⇒ ×

【必要な提出書類】

- ※卒業後，本市へ居住開始 ⇒ 「居住開始報告書」
 ※本市への継続居住を確認 ⇒ 毎年「継続居住確認票」
 ※5年間継続して居住 ⇒ 「継続居住満了報告書兼返還免除申請書」

将来 宇都宮で暮らしたい 宇都宮で働きたい方は
せひご活用ください！



Q&A

- Q：連帯保証人はどのような人がなれますか。
 A：市税の滞納がない方は連帯保証人になることができます。年齢，居住地，所得，続柄等の要件はありません。選任に当たっては，下記(※)をご参照ください。
 ※ 父・母両方（入学一時金については「もう一方の保護者」）が連帯保証人になることはできません。住民票上別世帯の方を1名ずつ選任してください。
 ※ 生活保護受給者の方が連帯保証人になることはできません。

- Q：奨学生に採用された後，卒業まで貸与を受けることができますか。
 A：貸与期間については，申請時に設定することができ，修業期間内であれば，卒業まで貸与を受けることができます。
 2年目以降は，毎年度当初に「連絡票」及び「在学証明書」の提出依頼を送付します。そちらをご提出いただき，進級が確認できれば，その年度分を振込みます。書類の提出がない場合や，留年等により進級できなかった場合には貸与を一時停止します。

申込先（申請書等の提出及び問い合わせ）

〒323-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
 宇都宮市 教育委員会事務局教育企画課（市役所13階）
 電話番号 028-632-2705

※申請書等は地区市民センターや出張所では受付ておりません。

